砂川市監査委員公告 第 7 号

定 期 監 査 等 結 果 に つ い て

地方自治法第１９９条第２項及び第４項の規定に基づき、定期監査等を執行したので、同条第９項の規定によりこれを公表する。

令和８年１０月３０日

砂川市代表監査委員　中　村　一　久

記

別　紙　の　と　お　り

砂 監 第 ４ ４ 号
令和８年１０月３０日

砂川市議会議長　　多比良　和　伸　様
砂　川　市　長　　飯　澤　明　彦　様

砂川市監査委員　　中　村　一　久
砂川市監査委員　　中　道　博　武

定　期　監　査　等　報　告

地方自治法第１９９条第２項及び第４項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第９項の規定によりその結果を報告する。

記

１．監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和２年監査委員規程第１号）に基づき行った。

２．監査等の種類

（１）　財務監査（砂川市監査基準第２条第１項第１号）
（２）　行政監査（砂川市監査基準第２条第１項第２号）

３．監査等の期日及び対象

月　　日	対　　象
令和８年 10 月　５日	総務部　ＤＸ推進課
令和８年 10 月　７日	総務部　市長公室課
令和８年 10 月　９日	総務部　政策調整課
令和８年 10 月 14 日	総務部　総務課
令和８年 10 月 19 日～20 日	市民部　税務課
令和８年 10 月 29 日～30 日	市民部　市民生活課

４．監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して監査等を実施した。

５．監査等の実施内容

令和７年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

６．監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

７．監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

総　務　部　　ＤＸ推進課

●予算経理事務について

支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（情報ネットワークに係る機器及びシステム保守委託、総合行政情報（住民情報）システム保守委託、情報システム標準化・共通化業務委託、財務会計システム更改業務委託、電子請求書システム導入及び財務会計システム連携構築業務委託、正職員用基幹系パソコン更新等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●国庫支出金（デジタル基盤改革支援事業費、新しい地方経済・生活環境創成交付金事業費等）、諸収入（光回線使用料等）収納事務について

決定通知書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

総　務　部　　市 長 公 室 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（ホームページ保守業務委託、広報すながわ印刷、水循環型シャワー購入、男女兼用簡易水洗コンテナ型トイレ購入等）事務について

契約書ほか関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●道支出金（統計調査費等)、諸収入（広告収入等）等収納事務について

決定通知書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等交付（地域コミュニティ活動支援事業補助金、町内会連合会補助金、会館建設等補助金等）事務について

補助申請書、指令書、その他書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●資金前渡金（市長交際費等）について

資金前渡金整理簿、関係帳票により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

総　務　部　　政策調整課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（財務会計システム保守業務委託、公会計システム保守等業務委託、歳入歳出決算書・決算説明書印刷等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●国庫支出金（地方創生臨時交付金事業費）、財産収入（基金運用収入）、諸収入（砂川市土地開発公社貸付金収入、宝くじ交付金収入等）等収納事務について

決定通知書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

総　務　部　　総　務　課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（電話交換業務委託、例規類集作成業務委託、文書管理システム運用保守業務委託、ふるさと応援寄附金業務委託、清掃業務委託、庁舎警備等業務委託、連絡所業務委託、公共施設等総合管理計画策定業務委託、人材育成システム導入業務委託、職員健康診断業務委託、砂川総合福祉センター跡地整地工事、普通乗用自動車交換（購入）等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等交付（職員福利厚生会補助金）事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●財産収入（土地・建物貸付収入、土地売払収入、配当金）、寄附金（総務費寄附金）、諸収入（専従職員分担金、派遣職員分担金等）等収納事務について
調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

市　民　部　　税　務　課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（土地鑑定評価に関する業務委託、滞納管理システムミドルウェア・ソフトウェア保守業務委託、情報システム標準化・共通化業務委託等）事務について

契約書ほか関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●税（市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、国民健康保険税等）収納事務について

調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●使用料及び手数料（閲覧手数料、公簿謄写手数料）、諸収入（雑入、弁償金等）等収納事務について

申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

市　民　部　　市 民 生 活 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（戸籍・戸籍附票標準準拠システム業務委託、コンビニ交付システム標準化に係る改修業務委託、後期高齢者医療情報システム標準化・共通化業務委託、北・南・東地区コミュニティセンター管理委託、蜂の巣駆除業務委託、ごみ収集運搬業務委託、ごみ指定袋作製等委託、ごみ指定袋等取扱委託、し尿収集運搬委託、ごみ処理場浸出水処理施設長寿命化工事、ごみ処理場雨水排水管敷設施設工事、窓口発券機一式購入等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等交付（交通安全推進委員会交付金、交通安全指導員会交付金、防犯灯設置費・維持費補助金、予約型乗合タクシー運行事業補助金、資源回収団体補助金等）事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●使用料及び手数料（場外離着陸場・墓地使用料、戸籍・住民票・諸証明・閲覧・臨時運行許可、ごみ処理・し尿処理・一般廃棄物処理業許可・犬登録等・狂犬病予防注射済票交付・浄化槽汚泥処理手数料等）、財産収入（土地貸付収入）、諸収入（雑入、旅券事務受託料等）等収納事務について

申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。